

米国 TSCA 第 4 条(a)(2) リスク評価対象 8 物質に対して追加試験指示

2021年1月、米国環境保護庁（EPA）は TSCA 第 4 条に基づき、TSCA 第 6 条のリスク評価対象である 9 物質について評価に関連するデータの必要性に対応するために、試験指示を出しました。さらに、2022年3月、EPA はこれら 9 物質のうち 8 物質について追加の試験指示を出しました（発効日：2022年3月29日）。これらの物質は現在リスク評価中であり、この時期の試験指示発行によって、リスク評価完了の法令上の期限である 2023年6月には間に合わないのではないかと予想されます。

<追加試験指示 対象 8 物質>

物質名称	CAS RN	試験名称
1,1,2-Trichloroethane	79-00-5	Environmental Hazard Testing (OECD 222; OCSPP 850.2300)
1,2-Dichloroethane	107-06-2	Environmental Hazard Testing (OECD 222)
1,2-Dichloropropane	78-87-5	Environmental Hazard Testing (OECD 222; OCSPP 850.2200; OCSPP 850.2300), Consumer Exposure Testing (Short Term Emission 3)
4,4'-(1-Methylethylidene) bis [2,6-dibromophenol]	79-94-7	Consumer Exposure Testing (Source-Dust 6; Migration-Sweat 9)
o-Dichlorobenzene	95-50-1	Environmental Hazard Testing (OECD 233; OCSPP 850.1735) and Consumer Exposure Testing (Water-Air Emission 2; Short Term Emission 3)
p-Dichlorobenzene	106-46-7	Environmental Hazard Testing (OECD 222)
Phosphoric acid, Triphenyl Ester	115-86-6	Environmental Hazard Testing (OCSPP 850.2200; OCSPP 850.2300)
trans-1,2-Dichloroethylene	156-60-5	Environmental Hazard Testing (OECD 219; OECD 233) and Consumer Exposure Testing (Short Term Emission 3, Source Characterization 1)

※試験指示については、以下リンク先（Test Order 列）の PDF をご確認ください。

<https://www.epa.gov/assessing-and-managing-chemicals-under-tsca/list-chemicals-subject-section-4-test-orders>

試験指示の受領者は、指示書の「Recipients of this Order」に記載されております（EPA が化学物質データ報告（CDR）等で収集した情報から特定）。受領者は発効日から 30 日以内に電子システム（CDX）を使用し、自身を「製造者（輸入者）」、「加工者」もしくは「両方」と識別する必要があります。また、試験指示対象者に該当しない場合は、その旨を主張することが可能です。

<追加試験指示の対象者概要>

- ・発効日 2022年3月29日以前の5年間に化学物質を製造（輸入）または加工した者
- ・現在、化学物質を製造（輸入）または加工している者
- ・今後の試験期間中*に化学物質を製造（輸入）または加工を予定している者

*該当試験指示の Unit V. をご参照ください。

また、指示書には指示書受領後の対応として Option 1～4 の選択肢が提示されています。試験指示対象者に該当しないと判断する場合は Option 4 となり、試験指示発効日より 45 日以内に、その主張および実証する情報を CDX で提出する必要があります。

<試験指示受領後の各対応における期限>

試験指示要件の一部抜粋	期限 (発効日からの日数)
製造者（輸入者）または加工者として識別	30
Option 2：既存データの提出	
Option 4：試験指示の対象者ではないという主張の提出	45
Option 1：試験指示で要求された情報を作成することを選択 (単独、またはコンソーシアムの一員として)	65
Option 3：試験指示免除の要求	

参考：

EPA | EPA Issues Additional Test Orders to Support Risk Evaluations of Eight Chemicals under TSCA

<https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-issues-additional-test-orders-support-risk-evaluations-eight-chemicals>

■お問い合わせ先

株式会社三菱ケミカルリサーチ 製品安全評価部門 環境・健康・安全評価センター

〒160-0017 東京都新宿区左門町 16 番地 1 TEL：03-6896-6436

HP：<https://www.mitsubishichem-res.co.jp/psa/contact/>